

第107回定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）

電子提供措置事項のうち法令および定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

- ・ 事業報告
 - [主要な事業内容]
 - [主要な営業所及び工場]
 - [従業員の状況]
 - [主要な借入先]
 - [会社の新株予約権等に関する事項]
 - [社外役員に関する事項]
 - [会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項]
 - [会計監査人の状況]
 - [業務の適正を確保するための体制等とその運用状況の概要]

- ・ 連結計算書類
 - [連結株主資本等変動計算書]
 - [連結注記表]

- ・ 計算書類
 - [株主資本等変動計算書]
 - [個別注記表]

第107期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

株式会社ダイフク

本開示書類の内容については、法令および当社定款第16条の定めに基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

主要な事業内容（2023年3月31日現在）

当企業集団は搬送・保管・仕分け・ピッキングシステム、電子機器等の製造・販売を主な事業とし、これに付帯する事業を営んでいます。

主要製品は次のとおりです。

区分	主	要	製	品
搬送システム	コンベヤシステム モノレールシステム コンベヤ付帯装置 無人搬送車 空港向けシステム			チェンコンベヤシステム、フレキシブルドライブシステム コンベイングフローシステム ラムラン、スペースキャリア、クリーンウェイ エンジンテストシステム、各種自動化装置 FAV、FAC、ソーティングトランスビークル バゲージトレイシステム、チルトトレイソーター ベルトコンベヤシステム、セルフ手荷物チェックインシステム、手荷物検査システム
仕分け・ピッキングシステム	仕分けシステム ピッキングシステム			サーフィンソーター、サーフィンソーター ミニ デジタルピッキングシステム
保管システム	自動倉庫 移動棚／流動棚 回転ラック			ラックビルシステム、コンパクトシステム ファインストッカー、シャトルラックM、クリーンストッカー 移動ラック、シャトルラックL バーチカルカーセル
電子機器				インターフェイスボード、産業用コンピュータ、ネットワーク関連機器 省エネ・環境関連ソリューション
洗車機関連				洗車機、洗車機関連商品

主要な営業所及び工場（2023年3月31日現在）

<当社>

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社（本店）	大阪府大阪市	滋賀事業所（工場）	滋賀県蒲生郡
小牧事業所	愛知県小牧市	東京支店	東京都港区
北海道支店	北海道札幌市	東北支店	宮城県仙台市
新潟支店	新潟県新潟市	北関東支店	埼玉県草加市
藤沢支店	神奈川県藤沢市	名古屋支店	愛知県小牧市
静岡支店	静岡県静岡市	北陸支店	石川県金沢市
東海支店	愛知県豊田市	大阪支店	大阪府大阪市
中国支店	広島県安芸郡	九州支店	佐賀県鳥栖市

<国内子会社>

名 称	所 在 地
株式会社コンテック	大阪府大阪市
株式会社ダイフクプラスモア	神奈川県川崎市

<海外子会社>

名 称	所 在 地
Daifuku North America Holding Company	米国
Daifuku Europe GmbH	ドイツ
Daifuku Mechatronics (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール
Daifuku Canada Inc.	カナダ
台湾大福高科技設備股份有限公司	台湾
Daifuku (Thailand) Limited	タイ
Daifuku Korea Co., Ltd.	韓国
Clean Factomation, Inc.	韓国
大福（中国）有限公司	中国
Daifuku Oceania Limited	ニュージーランド
Daifuku Intralogistics India Private Limited	インド

従業員の状況（2023年3月31日現在）

① 企業集団の状況

従業員数 13,020名

② 当社の状況

区 分	男性	女性	合計または平均
従 業 員 (前 期 末 比 増 減)	2,955名 (155名増)	420名 (18名増)	3,375名 (173名増)
平 均 年 齢	40.9歳	42.3歳	41.0歳
平 均 勤 続 年 数	15.1年	14.5年	15.0年

- (注) 1 上記には出向社員131名（男性123名、女性8名）を含んでいません。
 2 上記には他社からの当社への受入出向者2名（男性2名）を含んでいます。
 3 上記従業員の他に、臨時従業員381名（期中平均人員）を雇用しています。
 4 海外支店において生年月日等の情報が把握できない従業員については、平均年齢の算出の母数から除外しています。

主要な借入先（2023年3月31日現在）

借 入 先	借入金残高 (百万円)
株式会社みずほ銀行	7,657
株式会社三井住友銀行	1,278
株式会社三菱UFJ銀行	266

会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日において取締役及び監査役が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に従業員等に職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

社外役員に関する事項

① 取締役

1) 重要な兼職の状況ならびに当該兼職先との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容
社外取締役	小澤義昭	桃山学院大学経営学部	教授
		大同生命保険株式会社	社外監査役
		株式会社アンデレパートナーズ	代表取締役
社外取締役	酒井峰夫	—	—
社外取締役	加藤格	立教大学法学部	客員教授
社外取締役	金子圭子	アンダーソン・毛利・友常法律事務所 外国法共同事業	パートナー
		株式会社ファーストリテイリング	社外監査役
		株式会社ユニクロ	監査役
		株式会社朝日新聞社	社外監査役

- (注) 1 取締役 小澤義昭氏が教授を務める桃山学院大学、代表取締役を務める株式会社アンデレパートナーズと当社との間には取引その他の関係はありません。
- 2 取締役 加藤格氏が客員教授を務める立教大学と当社との間には取引その他の関係はありません。なお、2023年3月31日付で立教大学法学部客員教授を辞任しています。
- 3 取締役 金子圭子氏がパートナーを務めるアンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業へ当社から個別案件を業務委託することはありますが、同事務所と当社は顧問契約を結んでおらず、その取引額は同事務所及び当社のいずれにおいても連結売上高の1%未満です。

2) 主な活動状況

氏名	出席の状況（出席回数）	発言の状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
小澤 義昭	取締役会 定時12回中12回 臨時 5回中5回 諮問委員会 7回中7回	財務及び会計に関する相当程度の知見、海外駐在の経験を生かし、大学教授として会計学を教えています。取締役会において、豊富な経験と幅広い見識から経営の透明性確保と経営監視・監督機能を高めるため、かつ、グローバル化を進める当社グループにあって、専門的見地からの助言・提言を行っています。また、諮問委員会では、独立した客観的な立場から、会社の業績等の評価を役員 の指名・報酬に反映させるなど、経営陣の監督に努めています。
酒井 峰夫	取締役会 定時12回中12回 臨時 5回中5回 諮問委員会 7回中7回	IT系企業で代表取締役会長最高経営責任者を務めるなど、企業経営における豊富な経験と幅広い見識を有しており、取締役会において、豊富な経験と幅広い見識から経営の透明性確保と経営監視・監督機能を高めるため、助言・提言を行っています。また、諮問委員会では、独立した客観的な立場から、会社の業績等の評価を役員 の指名・報酬に反映させるなど、経営陣の監督に努めています。
加藤 格	取締役会 定時12回中12回 臨時 5回中5回 諮問委員会 7回中7回	商社やエネルギー開発企業で執行役員を務めるなど、企業経営、特に安全・ESG、さらにコンプライアンス及び内部統制分野における豊富な経験と幅広い見識を生かし、大学で法学を研究しています。取締役会において、企業法務に関する視点から経営の透明性確保と経営監視・監督機能を高めるため、助言・提言を行っています。また、諮問委員会では、独立した客観的な立場から、会社の業績等の評価を役員 の指名・報酬に反映させるなど、経営陣の監督に努めています。
金子 圭子	取締役会 定時12回中12回 臨時 5回中5回 諮問委員会 7回中7回	商社での実務経験や大学院准教授の経験を有し、弁護士として企業買収、会社の取引や経営、資源エネルギー規制等の分野で活躍。専門的見地から経営の透明性確保と経営監視・監督機能を高めるため、助言・提言を行っています。また、諮問委員会では、独立した客観的な立場から、会社の業績等の評価を役員 の指名・報酬に反映させるなど、経営陣の監督に努めています。

② 監査役

1) 重要な兼職の状況ならびに当該兼職先との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容
社外監査役	相原亮介	相原法律事務所	代表
社外監査役	宮島司	朝日大学法学部・ 大学院法学研究科	教授
		独立行政法人鉄道建設・運輸施設 整備支援機構資産処分審議会	会長
		ヒューリック株式会社	社外取締役
		大日本印刷株式会社	社外取締役
		株式会社ミクニ	社外監査役
社外監査役	和田信雄	—	—

- (注) 1 監査役 相原亮介氏が代表を務める相原法律事務所と当社との間には取引その他の関係はありません。
- 2 監査役 宮島司氏が教授を務める朝日大学、会長を務める独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構資産処分審議会と当社との間には取引その他の関係はありません。

2) 取締役会及び監査役会への出席状況ならびに発言の状況

氏名	出席の状況 (出席回数)	発言の状況
相原亮介	取締役会 定時12回中12回 臨時5回中4回 監査役会 定時8回中8回 臨時1回中1回	弁護士としての専門的見地からの意見を中心に、経営の適法性確保と経営監視・監査機能を高めるため、取締役会、監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき、適宜必要に応じて助言・提言を行っています。
宮島司	取締役会 定時12回中12回 臨時5回中5回 監査役会 定時8回中8回 臨時1回中1回	法律を専門とする大学教授で、学識経験者としてまた法律の専門家としての専門的見地からの意見を中心に、経営の適法性確保と経営監視・監査機能を高めるため、取締役会、監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき、適宜必要に応じて助言・提言を行っています。
和田信雄	取締役会 定時12回中12回 臨時5回中5回 監査役会 定時8回中8回 臨時1回中1回	長年大学で物性物理学の教授を務めた、学識経験者としての幅広い科学技術に関する意見を中心に、経営の透明性確保と経営監視・監査機能を高めるため、取締役会、監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき、適宜必要に応じて助言・提言を行っています。

③ 責任限定契約の内容と概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定、当社定款第27条（社外取締役の責任限定契約）及び同第35条（社外監査役の責任限定契約）の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しています。

会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにしています。当該保険の被保険者は、当社の取締役、監査役、執行役員、監査役員、国内子会社の役員です。すべての被保険者について、その保険料は、当社及び各国内子会社が負担しています。

会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

P w C あらた有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬等の額
1 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	90百万円
2 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	181百万円

- (注) 1 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査時間の計画と前年度実績、当社監査報酬の推移や他社監査報酬の動向、会計監査人の職務遂行状況などを確認し、検討を行った結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っています。
- 2 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を区分していませんので、上記1の金額にはこれらの合計額を記載しています。

(3) 連結子会社の監査に関する事項

当社の重要な子会社のうち、海外に所在する子会社は、P w C あらた有限責任監査法人以外の公認会計士または監査法人が監査をしています。

(4) 非監査業務の内容

国際財務報告基準（IFRS）適用に関する助言業務等

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

また、監査役会は、当社の会計監査人を評価する基準に沿って総合的に評価した結果、会計監査人の職務の執行に支障がある、あるいは、監査の適正性をさらに高める必要があると判断した場合など、会計監査人の変更が必要と認められる場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提出する議案の内容として決定します。取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

業務の適正を確保するための体制等とその運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）について、取締役会で決議した内容とその運用状況の概要は次の通りです。

業務の適正を確保するための体制等	運用状況の概要
(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制	
① 取締役は、法令、定款、社内諸規程及び社会規範の遵守を目的とした「グループ行動規範」を率先垂範するとともに、その周知徹底を図ります。	① 「グループ行動規範」をグループの役員・従業員に対して周知する目的で、当該行動規範をわかりやすく解説した「コンプライアンス・ガイドブック」を複数言語で作成し周知しています。ガイドブックでは、具体的な事例のほか、当社グループのコンプライアンスの考え方を解説し、コンプライアンスとは、法令遵守だけではなく社会規範といった倫理的なものまでを含むものであるという考え方をトップがメッセージとして伝えています。その精神を、すべての役員・従業員に浸透できるよう、研修等様々な取組みを行っています。
② 全取締役・執行役員を委員とするコンプライアンス委員会を設置し、企業活動における法令遵守、公正性、倫理性の意識の浸透と向上を図ります。	② 2023年3月期においては、コンプライアンス強化月間として設定している10月に、「パワーハラスメント」をテーマに、専門家講義と従業員らでディスカッションを行い、社内イントラネットでも内容の配信を行いました。
③ 業務執行ラインから独立した監査本部が、法令、定款及び社内諸規程の遵守状況を監査します。	③ 監査本部は、業務の適正性を確保するための内部監査において、監査役との連携を図りつつ、法令、定款及び社内諸規程の遵守状況を客観的に検証・評価し、被監査部門へ指導・助言しています。リモート監査等も活用することにより、滞りなく実施しました。
④ 企業活動に伴うリスクを早期発見し、重大な問題を未然に防ぐため、内部通報制度を整備・運用します。	④ 社内窓口と社内から独立した外部窓口の2つのルートで通報を受け付けることのできる内部通報制度は、匿名で通報できること、海外から8カ国語で通報できることを主な特徴としています。内部通報制度とは別に人事的な相談を受け付ける人事相談室もあわせて運用しています。2023年3月期においては、公益通報者保護法改正内容を反映した見直しのほか、ポスター作成等を行い制度の利用促進活動も継続的に行っています。

業務の適正を確保するための体制等	運用状況の概要
<p>⑤ その他、当社グループ内における重要な課題を組織横断的に解決するため、各種委員会を設置・運営します。</p>	<p>⑤ 全社横断的な取組み推進を行うために、委員会組織を組成しています。2023年3月期は「リスクマネジメント委員会」を新設しました。委員会ではグループの経営目標の達成に影響を与える重要リスクについて、対応方針などを決定し、対応の進捗管理を行っています。また、ESG/SDGsなど広範で社会的な課題への対応・要請に関して活動を推進する「サステナビリティ委員会」を運営し、2023年3月期はカーボンニュートラルに係る対応の議論やサステナビリティアクションプランなどの進捗管理等を行いました。このほかにもあわせて10の委員会で全社横断的な取組みを行っています。</p>
<p>(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制</p>	
<p>株主総会議事録・取締役会議事録をはじめ、取締役の職務の執行に係る記録等については、文書管理規程及びその他社内諸規程に則り適切に保存及び管理します。</p>	<p>取締役は、「文書管理規程」をはじめとする社内規程に則り、文書（電磁的記録を含みます。）を関連資料とともに、保存及び管理しています。</p>
<p>(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制</p>	
<p>① 当社グループにおける経営目標の達成に影響を与えるリスクに適時・適切にコントロールするため、方針・規程・体制を整備するとともに、リスクマネジメント委員会が企業活動に大きく影響を与える重要なリスクに対して、全体的なリスクマネジメント活動を推進します。</p>	<p>① 「リスクマネジメント委員会」では、CEOが委員長を務め、事業部門長、事業部長、安全衛生管理本部及びコーポレート部門等の責任者で委員を構成しています。2023年3月期は、委員会を3回開催し、経営に関する重要リスクの対応・課題について議論を活発に行いました。</p>

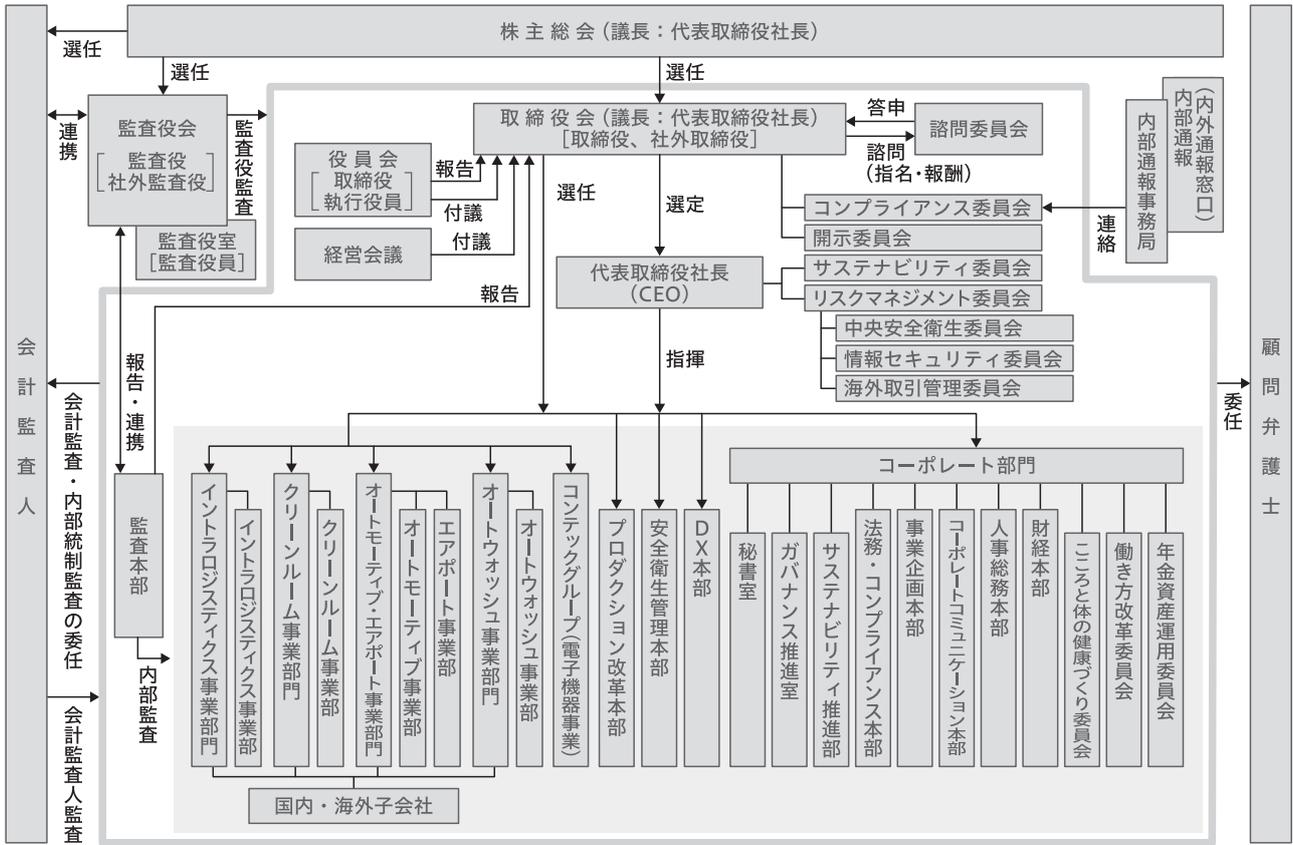
業務の適正を確保するための体制等	運用状況の概要
<p>② 有事の際のBCP推進体制を整備し、予防措置・教育・訓練等を実施するとともに、BCPの定期的な点検及び不備の是正を推進します。</p> <p>③ 情報セキュリティに関する規程を制定し、情報セキュリティの維持・管理に必要な体制、推進組織の機能・権限、情報資産の取扱方法などを定め、当社グループが保有する情報資産の保全を推進します。</p>	<p>② マテリアルハンドリングシステムは、「社会インフラ」として生活や産業活動に欠かせなくなっています。当社は自然災害など顧客へ納入した設備が被災した場合は、早期に設備の復旧を図るなど対応を行っています。発災時に迅速な対応を行うため、当社はBCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）を策定・運用しており、役員席を含む国内グループ全社で「初動対応訓練」を定期的実施、事業継続に係る意識向上と初動の定着を図っています。</p> <p>③ 情報セキュリティ委員会が中心となって、情報セキュリティ関連諸規程の適切な運用に努めています。また、セキュリティ意識の強化のため、役員・従業員を対象としたeラーニングや標的型メール訓練を実施しています。</p>
<p>(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制</p>	
<p>① 取締役会は、役員・従業員が共有する当社グループ全体の経営目標・経営計画等を定め、その浸透を図ります。</p> <p>② 当社は、執行役員制度を採用します。取締役会が担う経営上の意思決定・監督機能と執行役員が担う業務執行機能を分け、取締役会が決定した経営目標に対し執行役員は自部門の具体的な目標及び施策を策定し、達成に向けて業務を執行します。</p>	<p>① 取締役会は、中期経営計画の浸透と実現に向け議論しています。また、CEOが社内報やイントラネット上の動画等で経営方針等の説明を国内外のグループ全体に行っています。</p> <p>② 「取締役会規程」及び「職務権限規程」により、取締役会付議事項の絞り込みと執行サイドへの一定の意思決定権限の委譲を行い、この体制を適切に運用しています。</p>

業務の適正を確保するための体制等	運用状況の概要
(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制	
<p>① 当社グループに共通の「グループ行動規範」に基づき、当社グループの役員・従業員が法令、定款、社内諸規程及び社会規範を遵守し誠実に行動することを促進します。</p> <p>② 当社は、「グループガバナンス規程」に基づき、「子会社担当役員」を選任し、これら担当役員を通じて国内外子会社の経営全般に対する指導・助言等を行い、当社グループ全体の業務の適正を確保します。</p> <p>③ 監査本部は、業務執行ラインから独立した立場で、当社グループにおける内部統制システムの整備状況及び運用状況の適切性を監査します。</p> <p>④ 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える勢力・団体には法令に基づき、グループ全体で毅然と対応します。また、グローバルレベルでの法令違反リスクに対応するため、贈収賄防止に関する規程等の整備・周知に取り組みます。</p>	<p>① 「グループ行動規範」は、国内外の子会社の役員・従業員に翻訳版として配布され、子会社の役員等がその精神等を伝えています。</p> <p>② グループ全体のガバナンス体制を明確化した「グループガバナンス規程」に基づき、取締役会による適切な監督・統制水準を維持しつつ、子会社担当役員が子会社における迅速果断な意思決定及び執行を行い、業務の適正を確保する運用を行っています。</p> <p>③ 監査本部は、当社グループにおける業務の適正性を確保するための内部監査において、当社グループ各社の内部監査部門・監査役・監査法人との連携を図りつつ、内部統制システムの整備状況及び運用状況を客観的に検証・評価し、被監査部門へ指導・助言しています。2023年3月期は、引き続きデジタル化（リモート監査、証憑の電子化）を活用したことにより、全体としては効率化が進みました。</p> <p>④ 当社グループは、暴力団等の反社会的勢力への対応方針を「グループ行動規範」に定め、当社グループの役員・従業員全員に周知徹底しています。贈賄防止については、接待・贈答等を提供する場合の規定に加え、2021年4月より新たに接待・贈答等を受ける場合の規定を制定し、運用を開始しています。引き続き、健全で透明性ある取引をグループ全体で行い、腐敗防止強化を行います。</p>

業務の適正を確保するための体制等	運用状況の概要
(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項	
<p>① 当社は、監査役の職務を補助すべき使用人として監査役室を設置します。</p> <p>② 当社は、監査役室及び監査本部の人事について、監査役の意見を尊重します。また当社は、監査役室の独立性に配慮し、当該使用人に対する指示の実効性の確保に努めます。</p>	<p>① 監査役監査の実効性を高めるため、監査役の職務を補助する「監査役室」を設置しています。</p> <p>② 業務執行ラインから独立した監査本部に加え、コーポレート部門傘下の経理・法務等の部門が、必要に応じ監査役の職務遂行のための補助的役割を担い、監査機能の充実を図っています。</p>
(7) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制	
<p>① 当社及び子会社の取締役及び使用人等は、次に定める事項を監査役に報告します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項 2) 毎月の経営状況として重要な事項 3) 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項 4) 重大な法令または定款違反 5) その他コンプライアンス上重要な事項 <p>② 当社グループでは、取締役及び使用人等の監査役への報告、情報提供を理由とした不利益な処遇は、一切しません。</p> <p>③ 監査役や監査役室、監査本部のメンバーは、子会社の取締役会その他重要会議に参加し、情報収集に努めることにより、監査の実効性を確保します。</p>	<p>① 当社及び子会社の取締役及び使用人により左記に該当する事実が発見されたときは、発見者または発見者から報告を受けた責任者等を通じて、監査役に報告しています。</p> <p>② 監査役への報告、情報提供については、情報提供者保護の考え方に則り、適切に対応しています。</p> <p>③ 監査役や監査役室、監査本部のメンバーは、左記の会議に出席し、子会社の取締役及び使用人等からの報告を受け、必要に応じ意見を述べています。</p>

業務の適正を確保するための体制等	運用状況の概要
(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制	
<p>① 監査役監査基準で定めるところにより、監査役は代表取締役及び社外取締役と監査上の重要課題などについて定期的に意見交換会を開催します。</p> <p>② 監査役は、監査本部から監査計画と監査結果について定期的に報告を受け、必要に応じて調査を求めます。</p> <p>③ 監査役は、監査役室を指揮し、監査の実効性を高め、監査職務を円滑に執行します。</p> <p>④ 監査役及び監査役会は、会計監査人と定期的に会合をもち、緊密な連携を保ち実効的かつ効率的な監査を実施します。</p> <p>⑤ 監査役会は、監査の実施にあたり、法律・会計の専門家の活用等の必要な費用につき、その前払いや償還を当社に求めることができます。</p>	<p>① 監査役会は、代表取締役及び社外取締役と監査上の重要課題などについて意見交換を2023年3月期は3回実施し、相互に認識を深めています。</p> <p>② 常勤監査役は監査本部等が開催する定例の監査会議に出席し、監査本部からの監査計画や監査結果の報告を受け情報を共有しています。</p> <p>③ 監査役室は、監査役の指揮のもと、監査職務の補助及び監査役会に関する業務を行うと共に、監査本部その他の使用人や子会社から、より多くの情報を入手する等により、監査役監査の実効性向上に努めています。</p> <p>④ 監査役会は、会計監査人からの監査計画・監査品質の報告会、四半期レビュー・期末監査結果報告会の定期会合及び臨時的な会合により連携を深めています。</p> <p>⑤ 監査の実施費用について監査役より求められた際は、監査役から求められた実施費用を全額支払っています。</p>

○コーポレート・ガバナンス体制模式図（2023年4月1日現在）



連結株主資本等変動計算書

（ 2022年4月1日から
2023年3月31日まで ）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	31,865	20,691	227,609	△901	279,264
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△11,981	—	△11,981
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	41,248	—	41,248
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△9	△9
自 己 株 式 の 処 分	—	0	—	11	12
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	△294	—	—	△294
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	△293	29,266	2	28,975
当 期 末 残 高	31,865	20,397	256,876	△899	308,240

	その他の包括利益累計額					非支配株主分	純資産計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	4,107	△637	8,380	△344	11,504	1,289	292,059
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	—	△11,981
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	—	41,248
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	—	△9
自 己 株 式 の 処 分	—	—	—	—	—	—	12
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	—	—	—	—	△1,019	△1,313
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△31	640	11,677	△8	12,278	29	12,308
当 期 変 動 額 合 計	△31	640	11,677	△8	12,278	△989	40,264
当 期 末 残 高	4,075	3	20,058	△353	23,783	299	332,323

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 68社

主要な連結子会社の名称

- | | |
|---|-----------------------------|
| ・株式会社コンテック | ・台湾大福高科技設備股份有限公司 |
| ・株式会社ダイフクプラスモア | ・Daifuku (Thailand) Limited |
| ・Daifuku North America Holding Company | ・Daifuku Korea Co., Ltd. |
| ・Daifuku Europe GmbH | ・Clean Factomation, Inc. |
| ・Daifuku Mechatronics (Singapore) Pte. Ltd. | ・大福 (中国) 有限公司 |
| ・Daifuku Canada Inc. | ・Daifuku Oceania Limited |
| ・大福 (中国) 自動化設備有限公司 | ・大福 (中国) 物流設備有限公司 |

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1社

関連会社の名称

- ・ Kunming Logan-KSEC Airport System Company Ltd.

持分法適用関連会社は決算日が異なるため、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しています。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

1) 子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法

2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

…移動平均法による原価法

② デリバティブ

…時価法

③ 棚卸資産

1) 商品及び製品

…主として移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2) 未成工事支出金等

…主として個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3) 原材料及び貯蔵品

…主として移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しています。但し、当社及び国内連結子会社が1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法によっています。

なお、当社及び国内連結子会社は、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

③ リース資産

1) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法

2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零(残価保証のあるものについては、当該残価保証金額)とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。在外連結子会社については、主として特定の債権について、その回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 工事損失引当金

当連結会計年度末において見込まれる未引渡工事の損失発生に備えるため、見込額に基づき計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法（一部の連結子会社は定率法）により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 財・サービスの内容と履行義務の充足時期

1) 物流システム・機器の製造・販売等

当社グループは、顧客から個別に仕様指定を受けて、物流システム・機器の製造・工事請負契約を提供しています。

当該契約において、製造されるシステム・機器は、別の用途に転用することができず、完了した作業に対する対価を収受する強制力のある権利を有するため、当該契約にかかる履行義務は、一定期間にわたり充足されると判断しています。したがって、当該契約に関連した収益は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に測定できる場合には、連結会計年度末現在の進捗度に応じて認識しています。

履行義務の充足に係る進捗度は、据え付ける製品の原価や作業に係る労務費の発生が顧客の支配する資産の増加と比例すると判断していることから、原価比例法、すなわち当連結会計年度の発生費用を工事完了までの見積総原価と比較することにより測定しています。

見積総原価については、工事の進捗等に伴い変更が生じる可能性があることから、過去の類似案件の実績等を基礎として継続的に見直しています。

なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることはできないものの、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準を適用しています。

2) 電子機器、洗車機及び交換部品等の製造・販売等

当社グループでは、産業用パソコン・インターフェイスボード等の電子機器、洗車機及びマテリアルハンドリングシステム・機器に関する交換部品等の製品販売を行っています。

顧客への引渡しの際に据付を要する製品については、顧客の指定する場所に製品の据付を完了した時点で、顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しています。すなわち、当該時点において、製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に

伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引の対価の支払いを受ける権利を得ていると判断しています。

顧客への製品の引渡の際に据付を要しない製品については、顧客への製品等の到着時、検収時、あるいは貿易上の諸条件等に基づき、製品を顧客の指定した場所へ配送し引き渡した時点で、顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しています。すなわち、当該時点において、製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客から取引の対価の支払いを受ける権利を得ていると判断しています。

3) 製品販売後のメンテナンスサービス

当社グループは、製品を販売した後に、一定期間中の製品の維持管理や定期的な点検などを行う、あるいは顧客から個別に依頼を受けて行う製品の修理・点検といったメンテナンスサービスを提供しています。

一定期間にわたるメンテナンスサービスにおける履行義務は、契約期間にわたり、時の経過につれて充足されるものであり、当該契約期間に応じて均等に収益を認識しています。

また、顧客から個別に受注するメンテナンスサービスにおける履行義務については、修理及び点検等の完了により充足されるため、作業が完了した時点で収益を認識しています。

なお、原則として当社グループでは、代理人としての取引は行っていません。

② 取引価格の算定

取引価格は、顧客との契約において約束された対価で算定しています。なお、返品に関する重要な契約及び重要な変動対価はありません。

③ 支払条件

物流システムの製造・販売等にかかる対価は契約に定める支払条件に従って、製品の完成前又は完成後に支払を受けています。その他の取引にかかる対価は履行義務の充足後、契約に定める支払条件に従って、支払を受けています。なお、取引の対価に重大な金融要素は含まれていないため、その影響について対価の調整を行っている顧客との契約はありません。

④ 取引価格の履行義務への配分額の算定

当社グループが提供する契約の一部は、物流システム・機器の販売、交換部品の販売及びメンテナンスサービスあるいは製品保証のいくつかを含んだ複数要素取引となっています。

複数要素取引の取引価格をそれぞれの履行義務に独立販売価格の比率で配分するため、契約におけるそれぞれの履行義務の基礎となる別個の財又はサービスの契約開始時の独立販売価格を算定し、取引価格を当該独立販売価格に比例して配分しています。

また、顧客に対して財又はサービスを別個に販売するときの価格が直接的に観察できない場合には、取引実態を踏まえ、主に見積りコストにマージンを加えて独立販売価格を見積もる方法又は複合取引の総額から他の財又はサービスの独立販売価格を控除した額により独立販売価格を見積もる方法を用いて算定しています。

・連結計算書類

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分及び為替換算調整勘定に含めています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。また、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。

ヘッジ手段	ヘッジ対象
先物為替予約	外貨建債権債務及び外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建借入金
金利スワップ	借入金

③ ヘッジ方針

主として当社の内部規定に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしています。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎連結会計年度末に個別取引毎のヘッジ効果を検証していますが、ヘッジ対象の資産または負債とデリバティブ取引について、元本・利率・期間等の条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから本検証を省略しています。

⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

ヘッジ手段の執行・管理については、取引権限及び取引限度等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決済担当者の承認を得て行っています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、投資効果の発現する期間を見積もり、当該期間において均等償却を行っていますが、重要性の乏しいものは発生年度に全額償却しています。

(会計方針の変更に関する注記)

ASC第842号「リース」の適用

米国会計基準を採用する北米子会社において、ASC第842号「リース」を、当連結会計年度の期首より適用しています。これにより当該北米子会社における借手のリース取引については、原則としてすべてのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上しています。

当該会計基準の適用にあたっては、経過措置で認められている当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しています。

この結果、当連結会計年度の期首において、有形固定資産の「その他」に含まれる使用権資産が1,514百万円、流動負債の「その他」に含まれるリース債務が449百万円、固定負債の「その他」に含まれるリース債務が1,127百万円それぞれ増加しています。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微です。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

1. 工事契約における収益認識

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事契約の売上高	432,383百万円
工事損失引当金	451百万円

(2) 算出方法及び主な仮定

収益は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に測定できる場合には、連結会計年度末現在の進捗度に応じて認識しています。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、当連結会計年度末までの見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しています。

見積総原価は受注案件ごとに過去の工事の施工実績を基礎として、顧客と合意した工事の仕様に基づき個々の案件に特有の状況を織り込み、期末日において見直しを行っています。

ただし、当社グループの長期請負契約等は、案件ごとに仕様や工期等が異なる個別的なものであり、その見積総原価は過去実績を基にした経営者の判断を伴い、特に大規模な長期請負契約等の見積りは複雑となっています。そのため、顧客からの要望による工事途中における仕様の変更、工数単価及び資機材価格の変動、手直し等による施工中の追加原価の発生など、想定されていなかった事象により、実績と乖離する可能性があります。

また、当連結会計年度末において損失の発生が見込まれる未引渡工事に係る将来の損失に備えるため、その損失見込額を工事損失引当金として計上しています。想定されていなかった事象により発生原価総額の実績が見積総原価と乖離する見込みとなった場合、工事損失引当金にも影響を及ぼします。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額

有形固定資産及び無形固定資産の合計	76,491百万円
-------------------	-----------

(2) 算出方法及び主な仮定

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として計上しています。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては決算時点で入手可能な情報に基づき合理的に判断していますが、事業計画や経営環境の変化等、その見積りの前提とした条件や仮定に変動が生じた場合、固定資産の減損処理が必要となる可能性があります。

・連結計算書類

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 68,457百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 減損損失

当連結会計年度において、大福（中国）自動化設備有限公司の保有する資産について、回収可能性を検討した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ることとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額819百万円を減損損失として特別損失に計上しています。

当該減損損失の主な内訳は、建物509百万円、機械装置114百万円、リース資産100百万円です。

回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値の測定における割引率は13.5%を使用しています。

2. 和解金

当連結会計年度の和解金は、主として関係会社における得意先との工事案件に関する和解金です。

・連結計算書類

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	当連結会計 年度期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数
普通株式	126,610	—	—	126,610

(注) 2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っていますが、上記普通株式の数は株式分割前の株式数を記載しています。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	6,936百万円	55円	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年11月8日 取締役会	普通株式	5,044百万円	40円	2022年9月30日	2022年12月5日

(注) 1 2022年5月13日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(自己株式)に対する配当金5百万円が含まれています。

2 2022年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(自己株式)に対する配当金4百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2023年5月12日開催の取締役会において、次のとおり決議いたしました。

普通株式の配当に関する事項

(a) 配当金の総額	8,828百万円
(b) 配当の原資	利益剰余金
(c) 1株当たり配当額	70円
(d) 基準日	2023年3月31日
(e) 効力発生日	2023年6月26日

(注) 1 配当金(基準日2023年3月31日)の総額には、「株式給付信託(BBT)」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(自己株式)に対する配当金7百万円が含まれています。

2 2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っていますが、上記は当該株式分割前の実際の配当金の金額を記載しています。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に物流システムの製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行で調達し、短期的な運転資金は銀行借入により調達しています。また、一時的な余資は安全性の高い短期的な金融資産で運用しています。

受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当社グループの与信管理規定に従い、当該リスクの低減を図っています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスク、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行なわない方針です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 受取手形・完成工事未収入金等 及び契約資産	250,076	249,473	(603)
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	11,323	11,323	—
(3) 長期借入金(*4)	(1,100)	(1,086)	13
(4) デリバティブ取引	8	8	—

(*1) 「現金及び預金」は預金であること、預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(*2) 「支払手形・工事未払金等」及び「電子記録債務」は預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(*3) 短期借入金は1年以内に返済予定であることから、記載を省略しています。

(*4) 負債に計上されているものについては、() で示しています。

- (注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
- (1) 受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産
これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しています。
 - (2) 投資有価証券
時価については、株式は取引所の価格によっています。
 - (3) 長期借入金
時価については、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利子率で割り引いて算定しています。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理の対象とされており（下記(4)参照）、当該金利スワップ又は当該通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の方法で時価を算定しています。
 - (4) デリバティブ取引
為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産と一体として処理されているため、その時価は、当該受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産の時価に含めて記載しています（上記(1)参照）。金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています（上記(3)参照）。
- 2 非上場株式（連結貸借対照表計上額9億42百万円）は市場価格がないため、「(2)投資有価証券 其他有価証券」には含めていません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
投資有価証券	11,323	-	-	11,323
デリバティブ取引				
通貨関連	-	8	-	8
金利関連	-	-	-	-
資産計	11,323	8	-	11,331

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等 及び契約資産		249,473		249,473
デリバティブ取引				
通貨関連	-	-	-	-
金利関連	-	-	-	-
資産計	-	249,473	-	249,473
長期借入金	-	1,086	-	1,086
デリバティブ取引				
通貨関連	-	-	-	-
金利関連	-	-	-	-
負債計	-	1,086	-	1,086

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、取引金融機関より提示された、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いた割引現在価値法により算定された時価によっており、レベル2の時価に分類しています。

受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金

これらの時価は元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2に分類しています。

・連結計算書類

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	878円24銭
1株当たり当期純利益	109円11銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。このため、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算出しています。

3 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託 (BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めています。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は315千株です。また、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は311千株です。

4 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	41,248百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	41,248百万円
普通株式の期中平均株式数	378,053千株

5 1株当たり純資産額の算定上の基礎

1株当たり純資産額	
純資産の部の合計額	332,323百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち非支配株主持分)	299百万円 (299百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	332,023百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	378,056千株

・連結計算書類

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) 業種別の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	ダイフク	コンテック	DNAHC	CFI	計		
自動車及び 自動車部品	22,332	215	26,856	—	49,404	16,077	65,482
エレクトロニクス	84,104	1,397	23,631	42,694	151,828	63,906	215,734
商業及び小売業	68,188	8,092	61,823	—	138,104	22,824	160,929
運輸・倉庫	15,585	114	6,281	—	21,981	8,456	30,437
機械	7,508	985	565	—	9,059	1,298	10,358
化学・薬品	14,581	5,829	12	—	20,423	4,204	24,628
食品	7,274	2	1,948	—	9,225	6,512	15,737
鉄鋼・非鉄金属	4,182	2	16	—	4,201	614	4,815
精密機器・印刷・ 事務機	3,312	1,197	5	—	4,515	1,955	6,470
空港	3,684	536	29,288	—	33,509	12,670	46,180
その他	8,101	230	8,340	—	16,672	2,391	19,063
外部顧客 への売上高	238,855	18,604	158,769	42,694	458,924	140,914	599,838
その他の連結上 の調整額	—	—	—	—	—	—	2,084
連結計算書類 の売上高	—	—	—	—	—	—	601,922

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その内容は国内外の子会社です。

(2) 仕向地別の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	ダイフク	コンテック	DNAHC	CFI	計		
日本	172,174	10,285	—	—	182,460	14,816	197,276
海外	66,681	8,318	158,769	42,694	276,464	126,097	402,561
北米	1,287	6,744	141,065	12	149,109	3,080	152,190
アジア	59,166	1,243	2,872	42,682	105,964	104,262	210,226
中国	17,023	649	152	1,631	19,456	41,438	60,895
韓国	11,103	163	5	41,050	52,323	7,766	60,089
台湾	28,606	203	—	—	28,809	29,931	58,740
その他	2,432	228	2,714	—	5,375	25,125	30,500
欧州	718	330	10,147	—	11,196	6,101	17,298
中南米	705	0	4,201	—	4,907	1,320	6,228
その他	4,803	—	482	—	5,285	11,331	16,617
外部顧客 への売上高	238,855	18,604	158,769	42,694	458,924	140,914	599,838
その他の連結上 の調整額	—	—	—	—	—	—	2,084
連結計算書類 の売上高	—	—	—	—	—	—	601,922

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その内容は国内外の子会社です。

(3) 収益認識の時期別の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	ダイフク	コンテック	DNAHC	CFI	計		
一時点で移転される財	49,190	13,016	14,101	1,151	77,459	31,702	109,161
一定の期間にわたり移転される財	189,665	5,588	144,667	41,543	381,465	109,211	490,676
外部顧客への売上高	238,855	18,604	158,769	42,694	458,924	140,914	599,838
その他の連結上の調整額	—	—	—	—	—	—	2,084
連結計算書類の売上高	—	—	—	—	—	—	601,922

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その内容は国内外の子会社です。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「3. 会計方針に関する事項」の「(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(追加情報に関する注記)

株式給付信託 (BBT)

当社は、当社の取締役及び執行役員（以下「取締役等」という。）に対する株式給付信託 (BBT) 制度を導入しています。

本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として導入したものです。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に基づき、役位及び業績達成度等に応じて付与されたポイントに相当する当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される業績連動型の報酬制度です。また、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は原則として取締役等の退任時とします。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じています。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しています。

自己株式の帳簿価額及び株式数

当連結会計年度 443百万円 311千株

(注) 2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。上記の当連結会計年度の自己株式数は、当該株式分割を考慮した数を記載しています。

(重要な後発事象に関する注記)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更

当社は、2023年2月9日開催の取締役会決議に基づき、2023年4月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っています。

(1) 株式分割の目的

株式分割を行うことで投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家の皆さまがより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としています。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2023年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割しました。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	126,610,077株
株式分割により増加する株式数	253,220,154株
株式分割後の発行済株式総数	379,830,231株
株式分割後の発行可能株式総数	750,000,000株

③分割の日程

基準日公告日	2023年3月15日
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年4月1日

④1株当たり情報に及ぼす影響

連結注記表「1株当たり情報に関する注記」に影響額を記載しています。

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

①定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2023年4月1日を効力発生日として、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更しました。

・連結計算書類

②定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。(下線は変更部分)

現行定款	変更後
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>2億5千万株</u> とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>7億5千万株</u> とする。

(4) その他

①資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

②配当について

連結注記表「連結株主資本等変動計算書に関する注記」に記載しています。

株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金						
						配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			利益剰余金合計
当期首残高	31,865	8,998	13,877	22,876	112	7,000	294	30,000	127,211	164,618	△901	218,458
当期変動額												
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—	△11,981	△11,981	—	△11,981
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	—	34,053	34,053	—	34,053
圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	—	△5	—	5	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△9	△9
自己株式の処分	—	—	0	0	—	—	—	—	—	—	11	12
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	0	0	—	—	△5	—	22,076	22,071	2	22,074
当期末残高	31,865	8,998	13,877	22,876	112	7,000	289	30,000	149,287	186,690	△899	240,532

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,078	△616	3,461	221,919
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△11,981
当期純利益	—	—	—	34,053
圧縮積立金の取崩	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	△9
自己株式の処分	—	—	—	12
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△42	618	575	575
当期変動額合計	△42	618	575	22,650
当期末残高	4,035	1	4,037	244,570

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|-------------------|---|
| (1) 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| (2) その他有価証券 | |
| ① 市場価格のない株式等以外のもの | 時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ② 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|--------------|------------------------------------|
| (1) 商品及び製品 | 主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| (2) 未成工事支出金等 | 主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| (3) 原材料及び貯蔵品 | 主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |

4. 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|----------------------|--|
| (1) 有形固定資産（リース資産を除く） | 定率法
ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降取得した建物附属設備並びに構築物については定額法によっています。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 |
| (2) 無形固定資産（リース資産を除く） | |
| ① 自社利用のソフトウェア | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法 |
| ② のれん | 投資効果の発現する期間において均等償却
なお、重要性の乏しいものは発生年度に全額償却していません。 |
| ③ 上記以外のもの | 定額法 |
| (3) リース資産 | |
| ① 所有権移転ファイナンス・リース | 自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法 |
| ② 所有権移転外ファイナンス・リース | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証のあるものについては、当該残価保証金額）とする定額法 |
| (4) 長期前払費用 | 定額法 |

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 投資損失引当金

関係会社等への投資に対する損失に備えるため、財政状態等を勘案して必要額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を処理することとしています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から処理することとしています。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっています。

(4) 工事損失引当金

当事業年度末において見込まれる、未引渡工事の将来の損失発生に備えるため、見込額に基づき計上しています。

6. 収益及び費用の計上基準

(1) 財・サービスの内容と履行義務の充足時期

① 物流システム・機器の製造・販売等

当社は、顧客から個別に仕様指定を受けて、物流システム・機器の製造・工事請負契約を提供しています。

当該契約において、製造されるシステム・機器は、別の用途に転用することができず、完了した作業に対する対価を収受する強制力のある権利を有するため、当該契約にかかる履行義務は、一定期間にわたり充足されると判断しています。したがって、当該契約に関連した収益は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に測定できる場合には、事業年度末現在の進捗度に応じて認識しています。

履行義務の充足に係る進捗度は、据え付ける製品の原価や作業に係る労務費の発生が顧客の支配する資産の増加と比例すると判断していることから、原価比例法、すなわち当事業年度の発生費用を工事完了までの見積総原価と比較することにより測定しています。

見積総原価については、工事の進捗等に伴い変更が生じる可能性があることから、過去の類似案件の実績等を基礎として継続的に見直しています。

なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることはできないものの、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準を適用しています。

② 洗車機及び交換部品等の製造・販売等

当社では、洗車機及びマテリアルハンドリングシステム・機器に関する交換部品等の製品販売を行っています。

顧客への引渡しの際に据付を要する製品については、顧客の指定する場所に製品の据付を完了した時点で、顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しています。すなわち、当該時点において、製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引の対価の支払いを受ける権利を得ていると判断しています。

顧客への製品の引渡しの際に据付を要しない製品については、製品を顧客の指定した場所へ引き渡した時点で、顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しています。すなわち、当該時点において、製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客から取引の対価の支払いを受ける権利を得ていると判断しています。

③ 製品販売後のメンテナンスサービス

当社は、製品を販売した後に、一定期間中の製品の維持管理や定期的な点検などを行う、あるいは顧客から個別に依頼を受けて行う製品の修理・点検といったメンテナンスサービスを提供しています。

一定期間にわたるメンテナンスサービスにおける履行義務は、契約期間にわたり、時の経過につれて充足されるものであり、当該契約期間に応じて均等に収益を認識しています。

また、顧客から個別に受注するメンテナンスサービスにおける履行義務については、修理及び点検等の完了により充足されるため、作業が完了した時点で収益を認識しています。

なお、原則として当社では、代理人としての取引は行っていません。

(2) 取引価格の算定

取引価格は、顧客との契約において約束された対価で算定しています。なお、返品に関する重要な契約及び重要な変動対価はありません。

(3) 支払条件

物流システムの製造・販売等にかかる対価は契約に定める支払条件に従って、製品の完成前又は完成後に支払を受けています。その他の取引にかかる対価は履行義務の充足後、契約に定める支払条件に従って、支払を受けています。なお、取引の対価に重大な金融要素は含まれていないため、その影響について対価の調整を行っている顧客との契約はありません。

(4) 取引価格の履行義務への配分額の算定

当社が提供する契約の一部は、物流システム・機器の販売、交換部品の販売及びメンテナンスサービスあるいは製品保証のいくつかを含んだ複数要素取引となっています。

複数要素取引の取引価格をそれぞれの履行義務に独立販売価格の比率で配分するため、契約におけるそれぞれの履行義務の基礎となる別個の財又はサービスの契約開始時の独立販売価格を算定し、取引価格を当該独立販売価格に比例して配分しています。

また、顧客に対して財又はサービスを別個に販売するときの価格が直接的に観察できない場合には、取引実態を踏まえ、主に見積りコストにマージンを加えて独立販売価格を見積もる方法又は複合取引の総額から他の財又はサービスの独立販売価格を控除した額により独立販売価格を見積もる方法を用いて算定しています。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

また、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下の通りです。

ヘッジ手段	ヘッジ対象
先物為替予約	外貨建債権債務及び外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建借入金
金利スワップ	借入金

(3) ヘッジ方針

主として当社の内部規定に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎事業年度末に、個別取引毎のヘッジ効果を検証していますが、ヘッジ対象の資産又は負債とデリバティブ取引について、元本・利率・期間等の条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから本検証を省略しています。

(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

ヘッジ手段の執行・管理については、取引権限及び取引限度等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決済担当者の承認を得て行っています。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

1. 工事契約における収益認識

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事契約の売上高	214,066百万円
工事損失引当金	66百万円

(2) 算出方法及び主な仮定

収益は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に測定できる場合には、当事業年度末現在の進捗度に応じて認識しています。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、当事業年度末までの見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しています。

見積総原価は受注案件ごとに過去の工事の施工実績を基礎として、顧客と合意した工事の仕様に基づき個々の案件に特有の状況を織り込み、期末日において見直しを行っています。

ただし、当社の長期請負契約等は、案件ごとに仕様や工期等が異なる個別的なものであり、その見積総原価は過去実績を基にした経営者の判断を伴い、特に大規模な長期請負契約等の見積りは複雑となっています。そのため、顧客からの要望による工事途中における仕様の変更、工数単価及び資機材価格の変動、手直し等による施工中の追加原価の発生など、想定されていなかった事象により、実績と乖離する可能性があります。

また、当事業年度末において損失の発生が見込まれる未引渡工事に係る将来の損失に備えるため、その損失見込額を工事損失引当金として計上しています。想定されていなかった事象により発生原価総額の実績が見積総原価と乖離する見込みとなった場合、工事損失引当金にも影響を及ぼします。

2. 関係会社株式等（関係会社出資金含む）の減損

(1) 当事業年度の貸借対照表に計上した金額

関係会社株式及び関係会社出資金の合計	57,608百万円
--------------------	-----------

(2) 算出方法及び主な仮定

当社は、関係会社株式等について、実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合には、事業計画をもとに実質価額の回復可能性を検討しています。

事業計画や経営環境の変化等、その見積りの前提とした条件や仮定に変動が生じ、回復可能性がないと判断された場合、関係会社株式等の減損処理が必要となる可能性があります。

・ 計算書類

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	44,570百万円
2. 保証債務	
関係会社の金融機関からの借入に対する保証債務	13,121百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び債務	
関係会社に対する短期金銭債権	40,009百万円
関係会社に対する短期金銭債務	6,338百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	51,423百万円
仕入高	28,111百万円
営業取引以外の取引	10,216百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	592,870	1,250	2,885	591,235

(注) 1 変動事由の概要

増加の内訳は、次のとおりです。
 単元未満株式の買取による増加

1,250株

減少の内訳は、次のとおりです。
 単元未満株式の売渡しによる減少

85株

「株式給付信託 (BBT)」による、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) からの給付による減少

2,800株

なお、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式を自己株式数に含めています。内訳は、次のとおりです。

株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)

 当事業年度期首株式数

106,500株

 当事業年度期末株式数

103,700株

2 2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っていますが、上記は当該株式分割前の株式数を記載しています。

・ 計算書類

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払費用	2,240百万円
試験研究費	2,793百万円
退職給付引当金	1,083百万円
関係会社株式評価損	2,926百万円
繰越外国税額控除	1,022百万円
その他	1,750百万円
小計	11,816百万円
評価性引当金	△3,525百万円
繰延税金資産合計	8,290百万円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△124百万円
その他有価証券評価差額金	△1,708百万円
その他	△46百万円

繰延税金負債合計 △1,880百万円

繰延税金資産の純額 6,410百万円

・計算書類

(関連当事者との取引に関する注記)

当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 または 出資金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Daifuku Cleanroom Automation America Corporation	U. S. A.	USD 100	物流システム 等の販売等	(所有) 間接 100.0	当社製品の 販売	製品の 販売 (注1)	12,205	完成工事 未収入金 及び契約 資産 売掛金	11,060 179
子会社	Clean Factomation, Inc.	韓国	千KRW 3,000,000	物流システム 等の製造・販 売等	(所有) 直接 100.0	当社製品の 製造・販売	製品の 販売 (注1)	7,860	完成工事 未収入金 及び契約 資産 売掛金	1,808 5,009
子会社	㈱コンテック	日本	百万円 450	電子機器の製 造・販売等	(所有) 直接 100.0	当社電子部品 の製造	資金の貸 付 (注2)	-	短期貸付 金	5,700
子会社	台湾大福高 科技設備股份 有限公司	台湾	千TWD 200,000	物流システム 等の製造・販 売等	(所有) 直接 100.0	当社製品の 製造・販売	製品の 販売 (注1)	4,149	完成工事 未収入金 及び契約 資産 売掛金	3,286 934
							保証債務 (注3)	9,198	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、取引条件を決定しています。

2 ㈱コンテックに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しています。

3 台湾大福高科技設備股份有限公司の銀行借入(2,100,000千TWD)につき、債務保証を行なったものです。

・ 計算書類

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	646円91銭
1株当たり当期純利益	90円08銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。このため、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算出しています。

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

1株当たり当期純利益	
当期純利益	34,053百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る当期純利益	34,053百万円
普通株式の期中平均株式数	378,053千株

4 1株当たり純資産額の算定上の基礎

1株当たり純資産額	
純資産の部の合計額	244,570百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	－百万円
普通株式に係る期末の純資産額	244,570百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	378,056千株

5 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託 (BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めています。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は315千株です。また、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は311千株です。

(収益認識に関する注記)

連結注記表 (収益認識に関する注記) に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(追加情報に関する注記)

株式給付信託 (BBT)

連結注記表 (追加情報) に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象に関する注記)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更

連結注記表 (重要な後発事象) に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。